

# 手話通訳者養成講座（通訳Ⅱ）

厚生労働省手話通訳者養成カリキュラムに基づき、手話通訳に必要な技術と手話通訳者の職務を学びます。

令和6年 5月9日～令和7年 1月9日（8月15日休み）

毎週木曜日 午後7時～9時 全34回

アスパル（多可町健康福祉センター）2階 研修室  
（多可町中区岸上 TEL 0795-32-5151）



**対象** 手話通訳者養成講座（通訳Ⅰ）修了者・北播磨5市1町に在住・在勤の方

**受講料** 無料 ※テキスト代は実費負担

**定員** 20名（規定の人数に達しない場合は中止します。ご了承ください。）

**申込方法** QR もしくは  
申込書に必要事項を記入し、  
郵送・FAX・メール・窓口へ持参のいずれかの方法で申し込んでください。

**申込メ切** 令和 6年 4月 24日（水）

《お問合せ・申込先》  
西脇市社会福祉課 障害福祉担当  
住所：677-8511 西脇市下戸田 128 番地の 1  
TEL：0795-22-3111 FAX：0795-22-6037  
Eメール：syogai-fukushi@city.nishiwaki.lg.jp

申請QR



FAX の場合は切り取らずそのまま送信してください

## 手話通訳者養成講座（手話通訳Ⅱ）申込書

（フリガナ） 氏名			
住所	〒		
TEL/携帯		FAX	
Eメール			
テキスト	手話通訳Ⅱ ホップ ステップ ジャンプ（3,080円+送料）	要・不要	
	手話通訳者養成のための講義テキスト（1,980円+送料）	要・不要	

※お申込の際に記載いただいたあなたの個人情報については、当講座の実施及び手話通訳者養成を目的として必要となる範囲内で利用いたします。